

(様式 2)

地方自治法（昭和 22 年 4 月 17 日法律第 67 号）第 234 条第 2 項、地方自治法施行令（昭和 22 年 5 月 3 日政令第 16 号）第 167 条の 2 第 1 項第 5 号及び横浜市契約事務委任規則第 4 条第 4 項第 2 号により次のとおり随意契約を締結したので、その概要を公表します。

令和 7 年 8 月 1 日

横浜市契約事務受任者  
横浜市教育次長 石川 隆一

- 1 契約の概要  
篠原小学校体育館雨漏り修繕
- 2 履行場所  
横浜市港北区篠原東 3 丁目 27-1  
横浜市立篠原小学校
- 3 契約日  
令和 7 年 6 月 10 日
- 4 履行日又は履行期間  
令和 7 年 7 月 31 日
- 5 契約金額  
880,000 円（税込）円
- 6 契約の相手方（名称及び所在）  
横浜市西区浅間町 4-350-2  
株式会社 八代産業
- 7 当該随意契約を行わざるを得なかった理由  
本校体育館倉庫及び体育館入口廊下～キッズクラブ倉庫において雨漏りが発生した。過去何度も侵入経路と思われる場所の補修工事及び配管工事を行ったが、改善されず、体育用具等が雨で腐食し、廃棄せざるを得ないなど授業運営に影響が出ている。また、キッズクラブ倉庫はこの場所以外なく、各種用品が都度濡れてしまい事業に大きな影響がでている。また、照明器具付近からの雨漏りのため、漏電の危険があり、至急雨漏りの解消が必要であることから、緊急契約での作業を実施した。
- 8 契約の相手方の選定理由  
有資格者名簿の中から対応可能な業者を選定した。
- 9 所管  
教育委員会事務局教育施設課